

居宅介護支援事業所重要事項説明書

1. 居宅介護支援事業所の概要

(1) 居宅介護支援事業所の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	快適ライフセンター
所在地	名古屋市名東区引山一丁目608番地
事業所の指定番号	居宅介護支援事業（第2371500014号）
サービス提供地域	名古屋市・日進市・尾張旭市・長久手市・春日井市

※上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 事業所の職員体制

管理者（兼務）	1名	ケアマネージメントの総括・代表
主任介護支援専門員	2名以上	ケアマネージメント業務の企画調整・実施
介護支援専門員	3名以上	

(3) 営業時間

営業日	月曜日～金曜日（土日・祝日・12月30日～1月3日は休業）
営業時間	午前8時30分～午後5時30分まで

(4) 当法人の概要

名称	株式会社 浚洗工業
法人種別	営利法人
所在地	名古屋市名東区高柳町219番地
電話番号	052-775-3300
FAX番号	052-775-1716
代表者	代表取締役 柴原 實

(5) 事業の目的

当事業所の介護支援専門員は要介護者等(家族)の相談に応じ、利用者、家族の意向、協力等に基づき居宅サービスを適正に利用できるよう、サービスの種類、内容等の計画を作成すると共に適切なサービスの提供が確保されるよう居宅サービス事業所、介護保険施設等との連携、調整を行います。

(6) 運営方針

- ①当事業所は要介護者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- ②要介護者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、本人や家族の選択に基づき適切なサービスが提供されるよう配慮します。
- ③要介護者に提供されるサービス等が、特定の種類または特定の居宅サービス事業所に不当に偏ることのないよう公正中立に行います。
- ④事業の運営に当たっては、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービスとの連携、調整に努めます。

2. 利用料金

(1) 利用料 (ケアプラン作成料)

利用料は介護保険から全額給付されるので自己負担はありません。ただし、保険料の滞納により法定代理受領ができなくなった場合、1ヶ月につき要介護度に応じて次頁の金額を頂き、当事業所からサービス提供証明書を発行致します。このサービス提供証明書を後日保険者の窓口に提出しますと、全額払戻を受けられます。

居宅介護サービス計画等の利用料・加算

居宅介護支援費 要介護1、2	12,000円
居宅介護支援費 要介護3、4、5	15,591円

初回加算	3,315円
入院時情報連携加算(I)	2,762円
入院時情報連携加算(II)	2,210円
退院退所加算 (カンファレンス参加無し)	1回目 4,972円
	2回目 6,630円
退院退所加算 (カンファレンス参加有り)	1回目 6,630円
	2回目 8,287円
	3回目 9,945円
通院時情報連携加算 (月1回上限) ※通院時の乗降介助は行いません。	552円
緊急時カンファレンス加算 (月2回まで算定可)	2,210円
ターミナルケアマネジメント加算	4,420円
特定事業所医療介護連携加算	1,381円
特定事業所加算(I)	5,734円
特定事業所加算(II)	4,652円
特定事業所加算(III)	3,569円
特定事業所加算(A)	1,259円

(厚生労働大臣の定める介護報酬の告示額とする)

※居宅サービス等の利用に向けて介護支援専門員が利用者の退院時等にケアマネジメント業務を行ったものの利用者の死亡によりサービス利用に至らなかった場合に、モニタリングやサービス担当者会議における検討等必要なケアマネジメント業務や給付管理のための準備が行われ、介護保険サービスが提供されたものと同等に取り扱うことが適当と認められるケースについて、居宅介護支援の基本報酬の算定を行います。

(2) 交通費

1. (1) のサービス提供地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域の方は、介護支援専門員がお訪ねするための交通費の実費が必要です。

(3) 解約料

利用者は契約書に基づき、契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

3. サービスの利用に関する留意事項

(1) 介護支援専門員の交代

当事業所に相談依頼後、担当の介護支援専門員を決定致します。事業者の都合により、介護支援専門員を交代することがありますが、その場合は、利用者に対しサービス利用上の不利益が生じないよう十分に配慮致します。

(2) 入退院、転院時の連絡

利用者が、入院または転院、退院決定時は、速やかに担当介護支援専門員に御連絡下さい。入院時においては、2日以内に担当介護支援専門員に御連絡下さい。また、入院先医療機関に担当介護支援専門員の氏名、連絡先を必ずお伝えください。医療機関と迅速な連携を行うと共にサービス事業所に中止、休止、再開等の連絡をさせていただきます。

(3) 連絡の体制

通常のご連絡は、月曜日から金曜日の営業時間にお問い合わせ致します。

緊急時には、連絡の取れる体制を整えております。

通常電話番号 052 - 760 - 2526

緊急時電話番号 _____

(4) 利用者は、居宅サービス計画に位置づける指定居宅サービス事業者等について、複数の事業者等の紹介を求めることが可能です。また、その事業者等を居宅サービス計画に位置づけた理由の説明を求めることが可能です。

そして、前6か月間に当事業所において作成された居宅サービス計画の総数のうち訪問介護、通所介護、福祉用具貸与及び地域密着型通所介護(以下「訪問介護等」という)がそれぞれ位置づけられた居宅サービス計画の数が占める割合、前6か月間に当事業所において作成された居宅サービス計画に位置づけられた訪問介護等ごとの回数のうち同一の指定居宅サービス事業者又は指定地域密着型サービス事業者によって提供されたものが占める割合等を説明致します。(別紙)

(5) 事業者は、利用者またはその家族が事業者や職員に対して、この契約を継続し難いほどの信頼関係を損なう等の行為を行った場合、文書で通知することにより、この契約を直ちに(1週間をもって)解約とさせていただきます。

①従業者に対する身体的暴力(身体的な力を使って危害を及ぼす行為)

②従業者に対する精神的暴力(個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたりおとしめたりする行為)

③従業者に対するセクシャルハラスメント(意に沿わない性的誘い掛け、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為等)

④P10、P11 記載の内容等に協力を頂けず従業者の業務に支障をきたしたした場合。

4. サービス内容に関する苦情

(1) 当事業所の相談・苦情窓口及び手順

当事業所の居宅介護支援に関するご相談・苦情および居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

相談及び苦情に円滑、適切に対応するための体制及び手順は以下のとおりとします。

①苦情責任者に報告し直ちに対応します。(一次対応)

②一次対応で解決せず、調査や別途の報告が必要な場合、「苦情対応委員会」を設置して解決に当たります。

委員長：法人代表者

委員：センター長 若しくは管理者、苦情責任者、

担当ケアマネージャー等、

その他委員長、委員が必要と認めて召集した者

検討の後、「苦情相談記録票」を完成させ、回覧し周知します。

③上記の職員だけでの処理が困難な場合は、第三者委員会や保険者である市町村、国保連などに相談し助言、指導を得て解決方法を模索します。

④同様の苦情、事故が起こらないように、研修などの機会を通じて再発防止に努め、サービスの質の向上を目指します。

※当事業所の「相談、苦情マニュアル」に添って対応します。

相談・苦情窓口	苦情責任者
受付時間	月曜日～金曜日 (午前8時30分～午後5時30分まで)
電話番号	快適ライフセンター 052-760-2526

(2) 行政機関その他の窓口

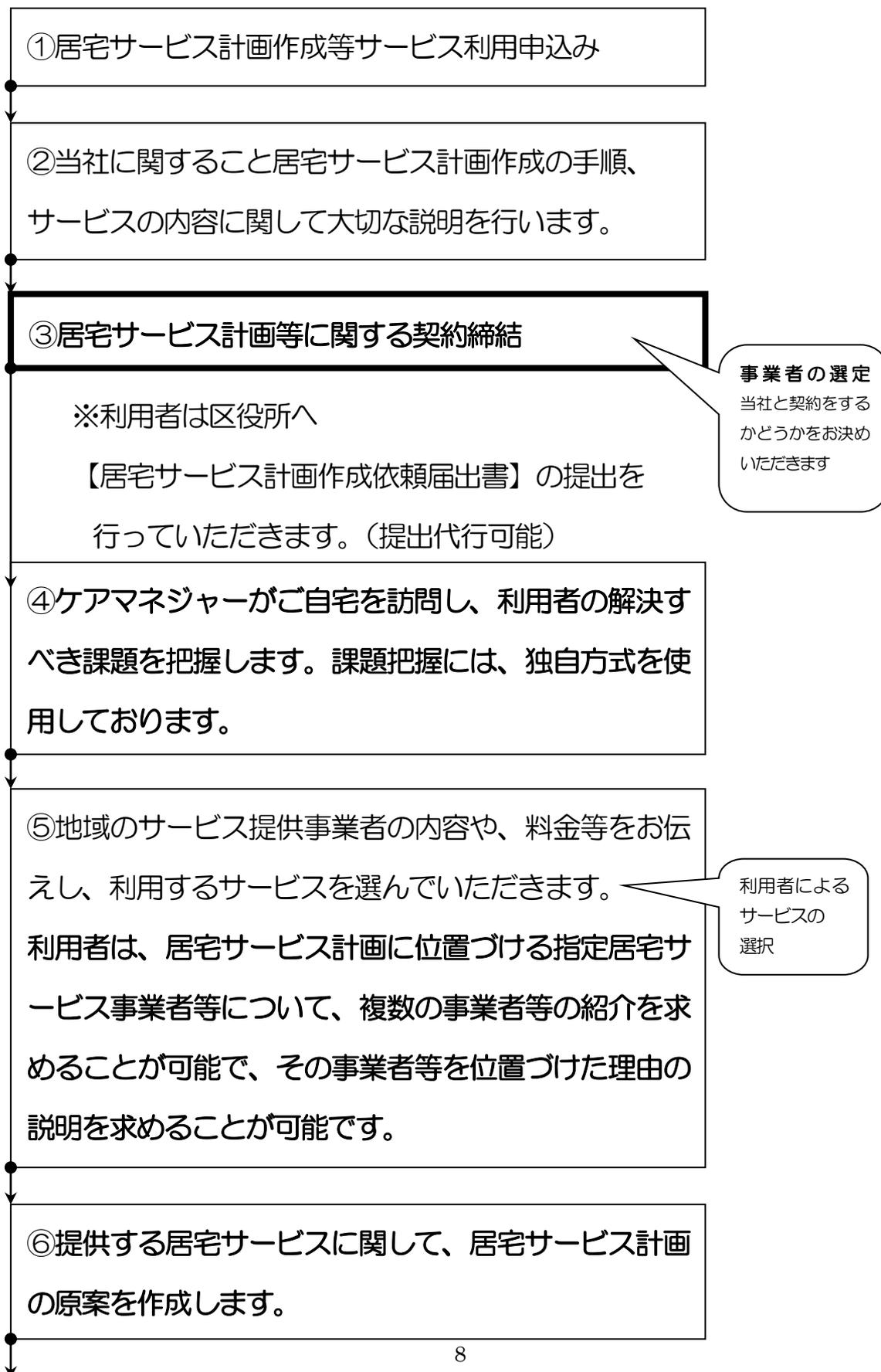
名古屋市 区介護保険担当課	TEL： — —
名古屋市介護保険課	TEL：052-959-3087
国民健康保険団体連合会	TEL：052-971-4165
市介護保険担当課	TEL： — —

5. 虐待防止についての措置

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を年1回定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底を図ります。
- (2) 虐待の防止のための指針を整備しております。
- (3) 従業者に対し、虐待の防止のための研修を年1回定期的に実施致します。
- (4) 上記(1)から(3)までを適切に実施するための担当者を管理者とし配置しております。

6. 居宅介護支援申込みからサービス提供までの流れ

《サービス提供の標準的な流れ》



⑦計画に沿ってサービスが提供されるようサービス提供事業者等とサービス利用の調整を行います。

サービス利用に関して説明を行い、利用者やご家族の意見を伺い、同意をいただきます

⑧居宅サービス計画に沿って、サービス利用票、サービス提供票の作成を行います。

⑨ ◆ サービス利用 ◆

⑩利用者やご家族と毎月連絡をとり、ご自宅を訪問しサービスの実施状況の把握を行い、サービス提供事業者と連絡調整を行います。

⑪毎月の給付管理票の作成を行い、国保連合会に提出します。

⑫利用者の状態について、定期的な再評価を行います。また、提供されるサービスの実施状況の把握を行います。

⑬居宅サービス計画の変更を希望される場合、必要に応じて居宅サービス計画の変更を行います。